

平成27年度事業説明

※この資料は、平成26事業年度まで、「事業報告書」の「事業の説明」において公表してきた、日本学生支援機構の奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業に関する説明やデータを、同じ形式でとりまとめ公表するものです。

なお、平成27事業年度の「事業報告書」には、この形式での説明は掲載しておりません。

独立行政法人日本学生支援機構

平成27年度事業説明

目次

1. 奨学金貸与事業

| | |
|----------------------|----|
| (1) 奨学金の貸与 | 1 |
| (2) 奨学生の補導 | 3 |
| (3) 返還金の回収 | 3 |
| (4) 返還の免除 | 8 |
| (5) 機関保証制度 | 9 |
| (6) 寄附金 | 9 |
| (7) 減額返還・返還期限猶予制度の運用 | 10 |
| (8) 東日本大震災の対応 | 10 |

2. 留学生支援事業

| | |
|-------------------------|----|
| (1) 国際奨学関連 | 11 |
| (2) 宿舍の整備 | 14 |
| (3) 日本留学試験の実施 | 16 |
| (4) 留学生交流推進事業 | 16 |
| (5) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ | 17 |
| (6) 留学情報の提供等 | 17 |
| (7) 外国人留学生の就職支援 | 20 |
| (8) 日本語教育の実施 | 20 |

3. 学生生活支援事業

| | |
|--------------------------------|----|
| (1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供 | 23 |
| (2) 障害のある学生等への支援 | 24 |
| (3) キャリア・就職支援 | 26 |
| (4) 学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付 | 28 |

別表 1 学種別奨学金貸与状況

別表 2 奨学金の貸与月額

別表 3 奨学生の補導状況

別表 4 返還金の回収状況等

別表 5 奨学金返還免除額

1. 奨学金貸与事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。

事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（74,809百万円）、東日本大震災復興特別会計借入金（4,524百万円）及び奨学生からの返還金（236,509百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（779,700百万円）、日本学生支援債券（120,000百万円）及び奨学生からの返還金等（△151,744百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（3,780百万円）、貸付金利息等自己収入（42,910百万円）、補助金等収益（6,149百万円）、財源措置予定額収益（31,424百万円）等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用80,916百万円となっている。

(1) 奨学金の貸与

① 貸与実績

ア 平成27年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員13万4,640人、貸与金額1兆1,138億8,196万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員132万3,688人、貸与金額1兆637億9,777万円であった。このうち新規に奨学金を貸与した人員は43万7,409人で、第一種奨学金は16万8,579人（38.5%）、第二種奨学金は26万8,830人（61.5%）である。

| 区 分 | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 計 画 | 実 績 | 計 画 | 実 績 | 計 画 | 実 績 |
| 貸与人員 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| | (29.5%) | (31.9%) | (32.1%) | (34.6%) | (34.8%) | (36.8%) |
| | 425,819 | 427,423 | 451,724 | 462,443 | 467,297 | 486,679 |
| 第二種奨学金 | (70.5%) | (68.1%) | (67.9%) | (65.4%) | (65.2%) | (63.2%) |
| | 1,017,302 | 911,584 | 956,867 | 873,993 | 877,343 | 837,009 |
| 計 | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) |
| | 1,443,121 | 1,339,007 | 1,408,591 | 1,336,436 | 1,344,640 | 1,323,688 |
| 貸与金額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
| | (24.3%) | (25.7%) | (26.1%) | (27.9%) | (28.5%) | (29.7%) |
| | 291,163,974 | 281,061,652 | 306,757,668 | 301,089,292 | 317,304,264 | 315,842,264 |
| 第二種奨学金 | (75.7%) | (74.3%) | (73.9%) | (72.1%) | (71.5%) | (70.3%) |
| | 907,003,613 | 812,286,710 | 867,718,431 | 779,424,810 | 796,577,691 | 747,955,510 |
| 計 | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) |
| | 1,198,167,587 | 1,093,348,362 | 1,174,476,099 | 1,080,514,102 | 1,113,881,955 | 1,063,797,774 |

(注1) 各欄上段（ ）内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

(注2) 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成25年度・・・13,464,762千円
 平成26年度・・・ 8,078,857千円
 平成27年度・・・ 0円

平成27年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

イ 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は34万1,754人（第一種奨学金11万3人、第二種奨学金23万1,751人）で、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は27万5,977人（第一種奨学金9万3,366人、第二種奨学金18万2,611人）であった。

ウ 新規貸与人員のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は1,615人であった。

また、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は500人であった。

エ 入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に10万円、20万円、30万円、40万円、50万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は4万2,037人、161億5,410万円であった。

オ 家計状況が厳しい世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返還型無利子奨学金制度」（大学院は対象外）による第一種奨学金の採用者は、4万2,659人であった。

カ 平成27年度予算において、引き続き、東日本大震災の被災者に対し、学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、「東日本大震災復興特別会計」が措置された。この特別会計分を財源とする「震災復興枠採用制度」による第一種奨学金の採用者は、1,153人であった。

② 事業費の財源

平成27年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源 (単位：千円)

| 区 分 | | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|-----------------|---------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 第一種奨学金 | 一 般 会 計 金 | (25.6%) | (22.5%) | (23.7%) |
| | 借 入 金 | 71,877,586 | 67,626,531 | 74,809,489 |
| | 東日本大震災復興特別会計 | (2.0%) | (1.6%) | (1.4%) |
| | 借 入 金 | 5,724,861 | 4,957,968 | 4,524,137 |
| | 貸 付 回 収 金 充 当 | (72.4%) | (75.9%) | (74.9%) |
| | 203,459,205 | 228,504,793 | 236,508,638 | |
| | 計 | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) |
| | 281,061,652 | 301,089,292 | 315,842,264 | |
| 第二種奨学金 | 財 政 融 資 資 金 | (104.5%) | (106.4%) | (104.2%) |
| | | 848,700,000 | 829,600,000 | 779,700,000 |
| | 日 本 学 生 支 援 債 券 | (22.2%) | (23.1%) | (16.0%) |
| | | 180,000,000 | 180,000,000 | 120,000,000 |
| | 貸 付 回 収 金 充 当 等 | (△26.6%) | (△29.5%) | (△20.3%) |
| | | △ 216,413,290 | △ 230,175,190 | △ 151,744,490 |
| | 財 政 融 資 資 金 等 償 還 金 | △ 1,033,051,000 | △ 1,034,504,000 | △ 1,003,445,000 |
| 貸 付 回 収 金 等 充 当 | 403,379,710 | 441,509,810 | 484,272,510 | |
| 民 間 資 金 借 入 金 | 413,258,000 | 362,819,000 | 367,428,000 | |
| | 計 | (100.0%) | (100.0%) | (100.0%) |
| | 812,286,710 | 779,424,810 | 747,955,510 | |
| 合 計 | | 1,093,348,362 | 1,080,514,102 | 1,063,797,774 |

(注1) 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(注3) 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金の交付金は以下のとおりである。

平成25年度・・・13,464,762千円
平成26年度・・・8,078,857千円
平成27年度・・・0円

(2) 奨学生の補導

① 適格認定の実施及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、毎年度「適格認定」を実施している。平成27年度においては、10月時点で貸与中の奨学生（最高学年の者を除く）を対象として、「奨学金継続願」によって自身の生活・経済・学修の状況を報告させるとともに、学業成績等を確認して審査した。

なお、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

(参考) 平成27年度の適格認定の実施状況

| 平成27年度実績 (936,524件中) | |
|----------------------|----------------|
| 奨学金廃止 (学業成績不振者等) | 11,816件 (1.3%) |
| 奨学金停止 (学業成績不振者等) | 10,729件 (1.1%) |
| 警告 (学修評価が著しく劣る者等) | 18,182件 (1.9%) |
| 合計 | 40,727件 (4.3%) |

(注) 平成27年度より「激励」区分を廃止した。

奨学生の補導状況に関しては、別表3「奨学生の補導状況」のとおりである。

② その他の補導事業

奨学生としての自覚を促す目的で、新規採用奨学生に対して「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対して「返還のてびき」を配付している。また、ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法を掲載するとともに、奨学生個人が自身の奨学金関連情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」(平成22年7月開設。平成28年3月31日現在登録数:1,889,225件)についても引き続き運用している。

なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行うこととしている。

(3) 返還金の回収

① 返還及び貸与債権の状況

ア 平成27年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表4-1「1 返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成27年度の返還状況は、返還を要する人員381万1千人のうち、1日以上返還の履行を怠っている者は32万8千人（8.6%）であった。

平成27年度に返還期日が到来する当年度分についてみると、要返還額5,425億円に対して、回収額は5,245億円（96.7%）であった。このうち、年度当初に無延滞であった者については、要回収額に対する回収額の割合は99.3%であった。また、平成26年度以前に期日が到来している延滞分については、要返還額837億円に対して回収額は137億円（16.3%）であった。その結果、返還すべき金額6,262億円に対して、回収額は5,382億円（85.9%）であった。

イ 平成27年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金を合わせた貸与金残高8兆9,232億円（平成26年度末8兆6,042億円）で、このうち貸与中の者を除く債権額は6兆4,803億円（平成26年度末6兆1,018億円）となっている。

3ヶ月以上の延滞債権額は2,396億円（平成26年度末2,491億円）であり対前年度比で96億円の減となり、要返還債権額に対する割合は3.7%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,895億円で割合は2.9%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成26年度と比較すると、延滞3ヶ月以上の人員で0.4ポイント、金額で0.4ポイント改善、延滞6ヶ月以上においても人員で0.5ポイント、金額で0.4ポイントの改善となった。実員でみた場合、延滞3ヶ月以上の人員は、対前年度比較で9千人の減となった。

ウ 平成27年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」とおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が9.1%、第二種奨学金の延滞者割合が8.2%、第一種・第二種奨学金の計が8.5%であった。

エ 一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,572億円であり、うち、破綻先債権は188億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,450億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は2,934億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

② 回収の方法

ア リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成27年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」とおりである。平成27年度末現在の加入者数は402万人で、加入率は加入対象者412万7千人の97.4%（新規卒業者は99.7%）に達しており、返還金回収の中心的な役割

を果たしている。

一方、リレー口座制度の全員加入対象者（平成10年3月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、延べ7万3千件送付して返還金の回収を行っている。

イ 延滞者に対する回収

i リレー口座振替不能者に対しては、振替不能3回目まで本人に振替不能通知を、また振替不能2・3回目には連帯保証人・保証人（不能3回目のみ）にも延滞解消を促す文書を送付し、同時に機構が委託した債権回収会社から督促の架電を実施した。

これらの督促にも関わらず延滞解消とされない者に対しては、機構が委託した債権回収会社から回収を行った。委託期間中に一部入金があった者などを除く機関保証制度加入者については、委託期間終了後、代位弁済請求のための催告書の送付及び債権回収会社からの督促架電、居住確認調査を実施した。

ii 督促を重ねても返還に応じない延滞9ヶ月以上の返還者で、人的保証を選択している者のうち、特に必要と認められる者16,737件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、8,713件に対しては「支払督促申立」を行い、2,268件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち3,622件に対しては「強制執行予告」を行い、778件に対して「強制執行申立」、498件に対して「強制執行」を行った。

③ 返還促進のための措置

ア リレー口座未加入延滞者（未入金者）に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。（平成27年4・6・8・10・12月・平成28年2月、延べ1万8千件）

イ リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促架電（4月から3月まで、延べ169万件）を、夜間及び休日を含めて実施した。

ウ 延滞6月・8月・10月・12月及び機関保証延滞6ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。（平成27年4月から平成28年3月の毎月、延べ3万9千件）

エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、リレー口座未加入の者に対して加入督促架電を実施した。（平成27年4月から平成28年3月の毎月、延べ3万9千件）

オ リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。（平成27年4・6・8・9・10・12月・平成28年2・3月、延べ7万6千件）

カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。（平成27年4・6・8・9・10・12月・平成28年2・3月、延べ2万7千件）

キ 住所不明者に対する住所調査（延べ46万4千件）を実施した。また、学校に卒業生の住所情報の提供が可能であるか照会し、可能と回答のあった学校から必要な卒業生の住所情報の提供を受け調査を行い、判明した新住所を登録した。

ク 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成20年6月）を踏まえ、早期における督促の集中的実施を図るため、延滞3月以上8月までの債権にかかる債権回収会社

への回収業務委託77,454件について実施した。

また、委託開始から5ヶ月間経過した者で、入金はあるが延滞が解消していない8,929件については、継続して回収委託を実施している。

中長期延滞債権については、以下（参考）のとおり延滞年数と入金状況により対象者を抽出し、債権回収会社への委託を実施した。また、委託期間中に入金はあるが延滞が解消していない15,664件について、継続して回収委託を実施した。

東日本大震災の災害救助法適用地域居住者のうち、平成26年度まで督促の対象から除外していた沿岸部の居住者に対し、「被災状況調査票」の送付及びサービサーを活用した架電による状況確認を踏まえ、督促を再開した。（原発被災地域については、引き続き督促の対象から除外。）

回収委託をするにあたり、被災状況が確認できていないものについては状況確認し、状況が確認できた場合は状況を踏まえて猶予指導等の対応を行った。

内陸部の居住者については、当初委託期間中（平成26年4月～平成27年10月）に一部入金があるがなお延滞解消しないものについて、平成27年11月以降委託の継続を実施した。

（参考）債権回収会社による回収状況

初期延滞債権の回収委託

| | 回収 | 猶予 |
|------|-------------|-------------|
| 件数 | 35,479件 | 5,590件 |
| 回収金額 | 2,388,656千円 | — |
| | 委託開始当初の委託件数 | 75,454件 |
| | 請求金額 | 4,623,723千円 |

中長期延滞債権の回収委託

①平成26年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）

| | 回収 | 猶予 |
|------|--------------|-------------|
| 件数 | 6,215件 | 296件 |
| 回収金額 | 1,143,836千円 | — |
| | 平成27年度当初委託件数 | 12,280件 |
| | 請求金額 | 9,139,804千円 |

②平成27年度契約分 回収委託（委託時延滞2年半以上8年未満）

| | 回収 | 猶予 |
|------|-------------|-------------|
| 件数 | 3,246件 | 238件 |
| 回収金額 | 454,738千円 | — |
| | 委託開始当初の委託件数 | 11,491件 |
| | 請求金額 | 8,383,301千円 |

③委託継続分

| | 回収 | 猶予 |
|------|--------------|--------------|
| 件数 | 12,696件 | 106件 |
| 回収金額 | 2,005,520千円 | — |
| | 平成27年度当初委託件数 | 14,877件 |
| | 請求金額 | 12,305,277千円 |

(東日本大震災への対応)

④平成26年度契約分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域 (内陸部)

| | 回収 | 猶予 |
|------|------------|------|
| 件数 | 812 件 | 110件 |
| 回収金額 | 110,860 千円 | — |

| | |
|--------------|-------------|
| 平成27年度当初委託件数 | 2,396件 |
| ” 請求金額 | 1,596,811千円 |

⑤委託継続分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域 (内陸部)

| | 回収 | 猶予 |
|------|-----------|-----|
| 件数 | 537 件 | 11件 |
| 回収金額 | 43,853 千円 | — |

| | |
|-------------|-----------|
| 委託開始当初の委託件数 | 787件 |
| ” 請求金額 | 531,382千円 |

⑥平成27年度契約分 東日本大震災に係る災害救助法適用地域 (沿岸部)

| | 回収 | 猶予 |
|------|-----------|-----|
| 件数 | 196 件 | 64件 |
| 回収金額 | 32,123 千円 | — |

| | |
|-------------|-----------|
| 委託開始当初の委託件数 | 476件 |
| ” 請求金額 | 310,034千円 |

(注1) 「件数」は、債権数である。

(注2) 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。

(注3) 「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

(注4) 「猶予」とは、サービサーから返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

(注5) ②平成27年度契約分については、一部入金があるものの延滞解消の見込がない債権も含まれる。

(注6) ⑤の「委託件数」は、④の委託件数の内数である。

ケ 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成20年11月に全国銀行個人情報センターに加盟した。個人情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人情報機関に登録される旨の注意喚起を行うとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成22年4月から、対象となる延滞者の情報について個人情報機関への登録を開始した。平成27年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が3ヶ月以上となった20,350件の情報を登録した。

[個人情報機関の活用状況]

| 年度 | 登録件数 |
|--------|----------|
| 平成27年度 | 20,350 件 |

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

コ 民間委託によるコールセンターを円滑に運営し、返還に関する電話相談へ対応した。

サ 返還者本人および連帯保証人等の転居、改姓、勤務先(変更)については、引き続きス

カラネット・パーソナルでの届出を受け付けている（平成27年度届出件数155,461件）。

④ 返還意識の涵養のための措置

ア 奨学生または返還者を対象とした取組

i 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を引き続き運用し、返還意識の涵養等を図った。

ii 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、平成22年7月に開設した「スカラネット・パーソナル」を引き続きホームページ上で運用した。

平成27年度より在学猶予の願出ができる機能を新たに追加し、返還者の利便性を高めた（平成27年度願出件数16,530件）。

iii 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを配信した（配信数：平成28年3月5日34,864件）。

イ 新たに返還を開始する者を対象とした取組

i 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、延滞率の悪化状況等を基に特に返還指導が必要と思われる22校に対し機構職員を派遣し、奨学生への指導の徹底を依頼した。

ii 新たに「返還を始める皆さんへ」（DVD）を作成し、返還開始予定者等が閲覧できるようホームページに掲載するとともに、返還説明会等で活用した。

iii 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり平成27年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した（平成27年度発送件数360,219件）。

その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したチラシを同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。

iv 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書を新規返還者に送付する働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

ウ 大学等を対象とした取組

i 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼するとともに、大学等に関する延滞率等の公表については、「学校毎の貸与及び返還に関する情報」を平成26年度末時点の内容に更新した上でその方針等とあわせて各学校へ周知した（平成27年7月）。

ii 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（平成27年9月）。

iii 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した。

（４）返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は精神若しくは身体の障害によって返還ができな

くなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願出により免除することができる「死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除制度」及び大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を挙げた者として機構が認定した場合に、奨学金の全部又は一部を免除することができる「特に優れた業績による返還免除制度」を適切に運用した。

これらの措置により、平成27年度において返還を免除した額は、第一種奨学金338億3,679万円、第二種奨学金19億7,011万円、計358億690万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となっている。

(5) 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証制度か、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度のどちらかを選択する。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位返済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成27年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

| | 機関保証選択数 (件) ……A | 新規採用数 (件) ……B | 機関保証選択率 A/B (%) |
|--------|--------------------|------------------|--------------------|
| 第一種奨学金 | 67,634 | 168,443 | 40.2 |
| 第二種奨学金 | 131,602 | 289,983 | 45.4 |
| 計 | 199,236 | 458,426 | 43.5 |

(注1) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

(注2) 平成27年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、201,648件であった。

平成27年度の代位返済状況は下表のとおりである。

| | 件数 (件) | 金額 (千円) |
|--------|--------|------------|
| 第一種奨学金 | 1,308 | 1,974,139 |
| 第二種奨学金 | 5,860 | 13,323,958 |
| 計 | 7,168 | 15,298,096 |

(6) 寄附金

平成27年度、一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、22,179万円であった。この寄附金の一部を活用し、学生を支援する事業を以下のとおり実施した。

① JASSO支援金

自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた学生・生徒の学業継続支援を目的とする「JASSO支援金」（平成26年度創設）を313人に支給した。

② 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的とする「優秀学生顕彰」（平成17年度創設）について、既存の学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の4分野に加え、平成27年度、新たに産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の2分野を設け、計6分野において募集を行った。59校から114人の推薦があり、選考の結果、60人を顕彰した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

（7）減額返還・返還期限猶予制度の運用

経済的理由により返還困難である者へのさらなる負担軽減とともに、返還金の回収促進と延滞の抑制を図るため、当初の割賦金額を減額すれば返還可能となる者について、一定の要件を満たすことで、一定期間の割賦金額の減額（返還期間の延長）を認める「減額返還制度」（平成23年1月に創設）を運用し、審査基準に合致した18,464件を承認した。

また、返還者からの相談に対して適切な指導を行うとともに、審査基準等の適切な運用を行い、基準に合致した298,369件（在学猶予150,279件、一般猶予148,090件）について返還期限の猶予を承認した。

（8）東日本大震災の対応

① 採用に係る対応

被災世帯の学生等が進学・修学の機会を失うことのないよう、定期採用において「第一種奨学金（震災復興枠）」を設け、推薦基準を満たす該当者全員を採用した。また、平成27年度予約採用候補者については「第一種奨学金（震災復興枠）」として採用した。

② 返還に係る対応

減額返還・返還期限猶予等の手続き方法を、引き続きホームページ内の災害関係特設ページに掲載し、周知した。

③ 返還者及び奨学生、または奨学金を希望する者に係る対応

ホームページ内の災害関係特設ページに、大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等情報を掲載した。

2. 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、国際交流拠点事業、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益（4,807百万円）、補助金等収益（8,043百万円）、留学生宿舍収入等の自己収入（2,881百万円）等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が13,094百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が894百万円、留学試験に係る費用が496百万円、日本語予備教育に係る費用が676百万円、留学生交流事業に係る費用が745百万円となっている。

(1) 国際奨学関連

① 文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベル・学部レベル（※）では月額48,000円、日本語教育機関では月額30,000円の学習奨励費を給付した。

※ 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校及び準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の採用実績推移

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|---------|--------|--------|
| 採用実績 | 11,301人 | 8,982人 | 8,503人 |

② 海外留学支援制度（協定派遣）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額60,000～100,000円（留学先地域により異なる）を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|--------|---------|---------|
| 採用実績 | 9,592人 | 16,741人 | 17,345人 |
| 継続実績 | 1,529人 | 1,439人 | 3,143人 |

（注）平成25年度採用実績の9,592人については、採用辞退者が発生したため、9,593人から9,592人へ変更した。

③ 海外留学支援制度（協定受入）

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 採用実績 | 5,448人 | 7,727人 | 8,672人 |
| 継続実績 | 943人 | 1,143人 | 2,654人 |

④ 海外留学支援制度（大学院学位取得型）

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金（月額89,000～148,000円）及び授業料（実費。上限有り。）を支給した。

〔過去3年間の採用実績推移〕

| | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 採用実績 | 43人 | 136人 | 76人 |
| 継続実績 | 126人 | 118人 | 192人 |

⑤ 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

⑥ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有望な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と大韓民国教育部との共同事業に協力し、奨学金月額117,000円～120,000円の支給等を行った。

平成27年度においては、平成27年10月に渡日した韓国人留学生100人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、456人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

⑦ 官民協働海外留学支援制度

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに43社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から1,816,396,320円の寄附を受けた。

〔支援内容（大学等の場合）〕

| | |
|---------|--|
| 奨学金（月額） | 留学地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円 |
| 留学準備金 | 事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部 |
| | 往復渡航費：留学先のための渡航費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外） |

| | |
|-----|---|
| 授業料 | 留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円 |
|-----|---|

ア 派遣留学生の選考及び採用

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコースを設定し、次のとおり選考及び採用を行った。選考に当たっては、支援企業の人事・採用担当者が書面、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。なお、平成28年度前期（第4期）派遣留学生の募集より、所得制限（第二種奨学金の家計基準）の一部緩和、海外へ渡航経験が少ない学生のための「海外初チャレンジ応援枠」の設定等、採用の要件を改正した。

[応募・選考結果等]

| コース名 | 平成27年度後期（第3期） 派遣留学生 | | 平成28年度前期（第4期） 派遣留学生 | |
|-----------------------|------------------------|------|------------------------|------|
| | 申請者数 | 採用者数 | 申請者数 | 採用者数 |
| 自然科学系、複合・融合系人材コース（※1） | 367人 | 163人 | 459人 | 206人 |
| 新興国コース | 87人 | 26人 | 174人 | 47人 |
| 世界トップレベル大学等コース | 209人 | 77人 | 157人 | 52人 |
| 多様性人材コース | 524人 | 96人 | 576人 | 102人 |
| 地域人材コース（※2） | 103人 | 42人 | 49人 | 30人 |
| 合計 | 1,290人 | 404人 | 1,415人 | 437人 |

※1. 第4期から「自然科学系、複合・融合系人材コース」を「理系、複合・融合系人材コース」に名称変更

※2. 地域人材コース採用者数の内訳：

平成27年度後期：栃木県5人／三重県5人／岡山県4人／徳島県8人／熊本県6人／大分県8人／沖縄県6人

平成28年度前期：福島県いわき市13人／石川県7人／奈良県奈良市6人／香川県4人

また、高校生等を対象として、平成27年6月から平成28年3月末の間に留学が開始される計画を支援する「高校生コース」の募集・選考を行った（応募人数：514人、採用人数：303人）。

さらに、「地域人材コース」について、平成28年度後期（第5期）派遣対象事業として、新潟県長岡市、島根県、佐賀県、宮崎県の4つの地域事業を採択した。

イ 留学前・留学後の研修等

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスをを行い、より効果的な留学機会を提供した。

事前研修については、関東と関西において、第2～4期派遣留学生を対象として、計8回開催し、計636人の参加があった。

また、事後研修については、第1～3期派遣留学生のうち、平成27年2月までに帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において計7回開催し、453人の参加があった。

なお、高校生コースについては、第1期生を対象に壮行会と併せて事前研修を開催（参加人数：296人）するとともに、事後研修を全国7か所にて計8回開催（参加人数：236人）した。

さらに、留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた（メンタリング制度）。

（2） 宿舎の整備

① 国際交流会館等の管理・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、金沢（49室）、兵庫（195室）、福岡（54室）及び大分（203室）の計5の国際交流会館及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（792室）の管理・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。

各会館においては、必要に応じてレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

平成24年度から引き続き、大学との連携・協力を推進するため各国際交流会館等において、各大学が入居者を独自に選考できるよう貸出方式による居室の利用を行い、利用申請のあった札幌、金沢、福岡の各国際交流会館においてこの方式による運営を行った。

② 札幌、金沢、福岡、大分国際交流会館の売却に向けた取組等

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）」において、売却交渉を進めるとされた札幌、金沢、福岡、大分の各国際交流会館については、売却に向けた取組を進めた。大分国際交流会館については、一般競争入札により売却先が学校法人立命館に決定し、平成28年1月に不動産譲渡契約を締結、3月末に引渡しを行った。福岡国際交流会館については、一般競争入札は不調に終わったが、その後地方公共団体との交渉を進めた結果、公益財団法人よかトピア国際交流財団を契約予定者に決定した（平成28年3月31日）。札幌、金沢の各国際交流会館については、一般競争入札を実施したものの不調に終わったため、引き続き地方公共団体等との交渉を進めた。

③ 国際交流拠点事業

ア 「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチームの設置

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果（平成26年8月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）」において、東京国際交流館、兵庫国際交流会館については、機構が保有し、国際交流の拠点として活

用するとの決定がなされたことを受け、機構内に「国際交流の拠点事業」に関するプロジェクトチーム（PT）を設置し、「国際交流の拠点事業」の形成を円滑に行うための事項の検討・企画運営を行うため適時に開催した（設置：平成27年5月8日、計16回開催）。

イ 東京国際交流館および兵庫国際交流会館における国際交流事業

PTにおける検討及び調整等を踏まえ、東京国際交流館および兵庫国際交流会館の施設等を活用し、多様なプログラムを実施した。これらのプログラムを通じて東京国際交流館および兵庫国際交流会館入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進や、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解を図るとともに、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大への貢献を図った。

これに加え、大学コンソーシアムひょうご神戸により、兵庫国際交流会館において「ひょうご留学生インターンシップ研修事業」（平成27年7月4日、7月18日、8月9日、9月26日、10月17日）、「兵庫県下の外国人留学生のための合同企業研修会」（平成27年10月3日）を開催し、兵庫国際交流会館入居者（外国人留学生及び研究者等）を中心とした参加者の日本における就職支援の機会を提供した。

さらに、兵庫国際交流会館を中心に連携・協働することを目的として、平成27年12月16日に大学コンソーシアムひょうご神戸と協定を締結した。この協定に基づき、大学コンソーシアムひょうご神戸の事務所が平成28年3月10日に兵庫国際交流会館内に移転し、3月29日に大学コンソーシアムひょうご神戸移転・開所式を開催した。

④ 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

⑤ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援・海外留学支援制度（協定受入）支援・ホームステイ支援）を実施した。

ア 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために、賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ130校に対し2,389戸分として154,532千円を交付した。

イ 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を1年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支

援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ7校に対し87戸分として6,799千円を交付した。

ウ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成27年度は大学等延べ26校に対し249世帯分として4,867千円を交付した。

（3）日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学（学部）等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成27年度においては、第1回を平成27年6月21日、第2回を11月8日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

① 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

② 応募者数・受験者数

| | | 国内 | 国外 | 合計 |
|------|-----|---------|--------|---------|
| 応募者数 | 第1回 | 18,012人 | 4,169人 | 22,181人 |
| | 第2回 | 18,479人 | 3,503人 | 21,982人 |
| 受験者数 | 第1回 | 16,423人 | 3,368人 | 19,791人 |
| | 第2回 | 15,608人 | 2,777人 | 18,385人 |

（参考）過去3年間の受験者数推移

| | | 国内 | 国外 | 合計 |
|--------|-----|---------|--------|---------|
| 平成25年度 | 第1回 | 12,821人 | 2,792人 | 15,613人 |
| | 第2回 | 13,232人 | 2,265人 | 15,497人 |
| 平成26年度 | 第1回 | 13,729人 | 2,978人 | 16,707人 |
| | 第2回 | 14,195人 | 2,263人 | 16,458人 |
| 平成27年度 | 第1回 | 16,423人 | 3,368人 | 19,791人 |
| | 第2回 | 15,608人 | 2,777人 | 18,385人 |

（4）留学生交流推進事業

留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事

業を実施した。

平成27年度は、一般公募により44事業を支援した。

(5) 帰国外国人留学生に対するフォローアップ

① 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域等から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）を支給した。

・平成27年度採用実績：17の国・地域49人

② 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施し、往復渡航旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）を支給した。

・平成27年度採用実績：11大学11人

③ 帰国外国人留学生に対する情報提供

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を52,042件（平成28年3月配信時）配信した。

(6) 留学情報の提供等

① 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付、機構のホームページ及び日本留学ポータルサイトへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行った。

また、留学生事業部の公式Facebookを活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

② 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、ホームページやSNSを使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

③ 日本留学フェア等の実施及び他機関への協力

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

このうち、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

さらに、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学説明会」を実施した。

〔日本留学フェア〕

| 開催国・地域 | 開催都市 | 日程 | 参加機関数 | 来場者数 |
|-------------|----------|--------------|-----------|--------|
| 北米（米国） | ボストン | 5月26～29日 | 62大学2機関 | 656人 |
| 台湾 | 高雄 | 7月18日 | 162大学等3機関 | 1,407人 |
| | 台北 | 7月19日 | 175大学等5機関 | 3,175人 |
| 中国 | 香港 | 8月22日 | 11大学 | 410人 |
| タイ（※1） | チェンマイ | 中止 | — | — |
| | バンコク | 12月13日 | 62大学等5機関 | 1,961人 |
| ブラジル | サンパウロ | 9月8日 | 5大学 | 142人 |
| | レシフェ | 9月10日 | 5大学 | 380人 |
| 韓国 | 釜山 | 9月12日 | 132大学等2機関 | 1,670人 |
| | ソウル | 9月13日 | 148大学等2機関 | 2,580人 |
| 欧州（英国） | グラスゴー | 9月16～18日 | 29大学1機関 | 594人 |
| ミャンマー（※2） | ヤンゴン | 9月29日 | 27大学等3機関 | 1,081人 |
| 中国 | 北京 | 10月24・25日 | 27大学等2機関 | 1,951人 |
| | 上海 | 10月31日・11月1日 | 22大学等3機関 | 1,039人 |
| ベトナム | ハノイ | 10月31日 | 92大学等5機関 | 1,405人 |
| | ホーチミン | 11月1日 | 86大学等5機関 | 1,433人 |
| インドネシア | スラバヤ | 11月14日 | 53大学等4機関 | 1,190人 |
| | ジャカルタ | 11月15日 | 75大学等6機関 | 4,115人 |
| バングラデシュ（※3） | チッタゴン | 中止 | — | — |
| | ダッカ | 中止 | — | — |
| マレーシア | クアラルンプール | 12月29・30日 | 37大学等1機関 | 3,464人 |
| ネパール | カトマンズ | 2月13日 | 10大学 | 902人 |

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

※1. 8月に発生した爆発事件を受け、チェンマイ、バンコクともいったん延期とし、チェンマイについては、在チェンマイ日本国総領事館、タイ国元日本留学生協会北部支部との共催により説明会を実施、バンコクについては12月に日本留学フェアを実施。

※2. 本来、留学コーディネーター配置事業で採択されている岡山大学が実施すべきところであるが、同学

からの強い要請により、経過措置として主催機関として実施。

※3. 現地の治安状況に鑑み中止。ベンガル語版の日本留学ガイド「Student Guide to Japan」を作成。

〔日本留学説明会〕

| 開催国 | 開催都市 | 日程 | 来場者数 |
|------|---------|--------|------|
| モンゴル | ウランバートル | 10月10日 | 784人 |

機構が主催するフェア等以外でも、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国15都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を計18回にわたり実施した。

さらに日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

④ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

| 日程 | 会場 | 参加機関数 | 来場者数 |
|-------|-----------------------|--------|--------|
| 7月12日 | 池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD | 184大学等 | 2,844人 |
| 7月18日 | 梅田スカイビルアウラホール及びステラホール | 136大学等 | 1,322人 |

(注) 「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学及び専門学校を表す。

⑤ 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として、留学生交流実務担当教職員養成プログラムを東京及び兵庫で実施した。

| 日程 | 開催都市 | 参加者数 | テーマ |
|-------|------|------|------------------------------------|
| 3月22日 | 東京 | 52人 | 大学ランキングに関する講演 |
| 2月26日 | 東京 | 74人 | 留学生交流拠点整備事業及び住環境・就職支援受入れ環境の充実事業の報告 |
| 3月11日 | 兵庫 | 53人 | |

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

⑥ 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、海外留学に関する情報をとりまとめ、利用者が必要とする情報を容易に探すことのできる「海外留学支援サイト」を引き続き運営するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運用した。

さらに、留学生事業部の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

⑦ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、札幌、東京、名古屋及び大阪で計5回実施した。さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計22回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

[海外留学フェア]

| 日程 | 会場 | 実施内容 | 来場者数 |
|-------|------------------|--|------|
| 6月27日 | 東京国際交流館 プラザ平成 | 参加機関ブースでの個別相談、留学関連セミナー、留学体験談コーナー、資料提供等 | 439人 |

⑧ 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成27年度は、19の国・地域について計26回の募集等に協力した。

(7) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

外国人留学生の就職指導に関するガイダンスについては、関係省庁・団体連携の下、「外国人材活躍推進プログラム」の一環として、「全国キャリア・就職ガイダンス」の中で「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」として組み入れて実施した（「(3) 学生生活支援事業」の「③キャリア・就職支援」の「イ 全国キャリア・就職ガイダンスの開催」で後述）。

② 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、「外国人留学生のための就活ガイド2017」の日本語版を作成するとともに、英語・韓国語・中国語（繁体字・簡体字）への翻訳を行い、ホームページ上に掲載し、外国人留学生の活用促進を図った。

(8) 日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

① 学生受入実績

多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

| | 課程 | 入学定員 | 受入実績 | 教育内容 | |
|-----|------------------|----------|------|------|---------------|
| 東京 | 平成27年度 1年コース | 進学課程 | 120人 | 96人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | | 大学院等進学課程 | 60人 | 19人 | 日本語、日本事情 |
| | 平成27年度 1年半コース | 進学課程 | 60人 | 57人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | | 大学院等進学課程 | 40人 | 16人 | 日本語、日本事情 |
| | 平成26年度 1年半コース | 進学課程 | 60人 | 36人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | | 大学院等進学課程 | 40人 | 17人 | 日本語、日本事情 |
| 合 計 | | 380人 | 241人 | | |
| 大阪 | 平成27年度 1年コース | 進学課程 | 155人 | 115人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | | 進学課程 | 105人 | 44人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | 平成26年度 1年半コース | 進学課程 | 105人 | 35人 | 日本語、日本事情、基礎教科 |
| | | 合 計 | 365人 | 194人 | |

② 進学状況

東京においては、平成27年度の進学希望者163人のうち162人（大学院29人、大学69人、高等専門学校59人、専修学校等5人）が進学した。

大阪においては、進学希望者128人のうち126人（大学院18人、大学54人、短期大学2人、専修学校52人）が進学した。

③ 研究及び教材の開発

平成27年度における取組は以下のとおりである。

ア 日本語教材の開発・改訂

i 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・非漢字圏・理科系学生に対応した総合日本語教材として、平成23年度に作成した日本語中級教材7分冊（読解・聴解・文章表現・口頭表現・文法リスト・語彙リスト・漢字リスト）の改訂を進めた。

・初級教科書

「留学生のための日本語初級」の副教材（LL教材、練習帳、漢字教材など）の改訂作業を引き続き行った。

・中上級教科書

「日本語二（改訂版）」の改訂作業を引き続き行い、試用版の内容を確定した。また、副教材の改訂作業を行った。

ii アラビア語圏の学生のための教材

- ・音声・会話を中心とした日本語初級入門教材を試用しつつ改訂を進めた。

iii 高等専門学校進学者のための教材

- ・非漢字圏・理科系学生である高等専門学校進学者のための日本語副教材の作成を進め

た。

iv 専修学校進学者のための教材

- ・「専門学校に進学する留学生のための日本事情」（前回改訂平成25年3月）を、平成28年3月に改訂した。

イ 基礎科目教材の開発

i 学部進学希望者のための教材

- ・アラビア語圏の学生の学習背景に配慮し、数学教材の改訂を進めた。

ii アラビア語圏の学生のための教材

- ・平成22年度に作成し市販した「留学生のための理科系専門用語辞典〔数学・物理・化学・生物〕日本語—英語—アラビア語」について、平成25年4月の新学習指導要領の実施に伴う日本留学試験のシラバス改訂に基づき、各科目の項目を追加し、改訂増補版として平成28年3月に市販した。
- ・「物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（電磁気学編）」を作成した（平成27年7月）。

④ 進学指導

学生に対する個人面接指導、また、学内において大学院・大学の進学説明会を行った。

⑤ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日本語教員に対する研修を行った。

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

⑥ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

⑦ 研究協議会

外国人留学生のための日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行う研究協議会を、東京日本語教育センターでは「大学のグローバル化推進における外国人留学生の受入れと指導」（平成28年3月）、大阪日本語教育センターでは、「ICTを活用した日本語教育の実践について～教室活動を中心として～」（平成27年7月）をテーマに開催し、成果の普及を図った。

3. 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、「第3次障害者基本計画」や「日本再興戦略」等も踏まえ、各大学等の学生生活支援に資するため、大学等のニーズをよりの確に把握し、①大学等における学生生活及び学生生活支援の取組に関する情報の収集・分析・提供、各大学等に生じている喫緊の課題の解決に向けた先進事例等を紹介するセミナーの実施、②障害のある学生等固有のニーズのある学生に対する大学等の支援の充実を図るための施策、③大学等におけるインターンシップ等キャリア教育・就職支援の充実を図るための施策等の事業を行っている。

事業の財源は、運営費交付金収益（357百万円）等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が221百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が124百万円となっている。

(1) 学生生活、学生生活支援に関する情報の収集・分析・提供

① 「平成26年度学生生活調査」結果の分析及び情報提供

全国の学生を対象として、学生生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的に、大学学部、短期大学本科及び大学院の学生（休学者及び外国人留学生は除く）を対象に隔年で実施している。平成27年度は、平成26年11月に実施した調査について、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、有識者の分析項目を以下の通り追加した上で、分析を実施した。調査結果・分析結果については、平成28年3月に公表した。

[分析項目の追加]

- ・大学生等の経済状況と学習状況の関連分析を行った。
- ・従来、大学（昼間部）のみを分析の対象としてきたが、大学院と短期大学（昼間部）についても分析を行った。

② 「大学等における学生支援の取組状況に関する調査（平成27年度）」の実施

大学、短期大学、高等専門学校における学生支援の取組状況について、全国の大学、短期大学及び高等専門学校を対象に原則隔年で調査を実施している。平成27年度は、調査内容について、学生支援の取組状況に関する調査協力者会議での審議及び文部科学省との協議により決定し、さらに、書面調査に加えて、大学等における先進的な取組を把握するため、新たに、同会議委員の協力により11校を対象に実地調査を行った。

各大学等より提出された回答を集計するとともに、同会議委員の協力を得て、調査領域毎に調査結果の分析を進めた。

③ 学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナーの開催

SNSが普及し、不適切な書き込みなどの問題が深刻化している中、「平成25年度大学等における学生支援の取組状況に関する調査」においても、SNSの利用を巡る対人トラブルが増加傾向にあり、大学等にとってその対応が課題となっているという結果が示されていることを踏まえ、大学等におけるSNSを中心としたインターネットの利用に伴うトラブルの防止等、対応の向上を図るため、トラブルの事例や課題解決の事例の紹介等を行うセミナーを開催した。

[学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー 実施概要]

| 日程 | 会場 | 参加者数 | 満足度 | 対象者 |
|-------|------------------|------|-------|--------------------------------|
| 7月31日 | 東京国際交流館 プラザ平成 | 380人 | 97.4% | 大学等の理事・副学長相当職、 学生支援に携わる教職員等 |

(2) 障害のある学生等への支援

① 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の実施

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資する目的で、毎年実施している。

平成 27 年度は、これまで障害種「その他」に含めていた精神障害・精神疾患を抜き出し、新たに「精神障害」の項目を設ける等の変更を行った上で実施した（回収率 100%）。

また、設置者や規模、支援体制のタイプ等を考慮して選定した高等教育機関 13 校について実地調査を行った。

② 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の調査結果分析の実施

平成17年度から平成26年度までに実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」について、我が国の障害学生の状況や支援の全体像（障害学生数、支援状況、支援体制、入学時での配慮状況、卒業後の進路状況）を、経年推移と学校種（大学、短期大学、高等専門学校）や規模（学生数）による相違等の観点から把握するため、「障害学生修学支援実態調査・分析協力者会議」の協力により、分析を進めた。特に、平成27年度は、各大学等で急務となっている支援体制の構築に参考となるよう、実地調査の結果も踏まえた分析を行った。

③ 「障害のある学生への支援・配慮事例」の公表

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が平成 28 年 4 月から施行されることに伴い、大学、短期大学及び高等専門学校（以下、大学等）において、障害のある学生の修学機会が確保されるよう、今後、大学等が合理的配慮の提供にあたって参考とするため、平成 26 年度に収集した支援・配慮事例に基づいて、入学試験や授業等、支援の場面毎の索引とキーワード（設置者、学校種、学校規模、支援内容）による事例検索を可能とした、「大学等の障害のある学生への支援・配慮事例」（188 例（視覚障害 27 例、聴覚・言語障害 42 例、肢体不自由：38 例、病弱・虚弱 22 例、発達障害 35 例、精神障害：24 例））を機構ホームページで公表した（平成 27 年 4 月）。

④ 「全国障害学生支援セミナー」の開催

ア 体制整備支援セミナー

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」における合理的配慮規定等の施行に備え、大学等における合理的配慮に関する対応について、理解促進・普及啓発を図ることを目的として開催した。

[体制整備支援セミナー 実施概要]

| テーマ | 日程 | 会場 | 参加者数 | 満足度 |
|-----------------------|--------|---------------|------|-------|
| 文部科学省「対応指針」の説明等 | 10月5日 | 文部科学省 講堂 | 459人 | 93.9% |
| | 10月14日 | 新大阪丸ビル別館 | 298人 | 97.8% |
| 国立大学協会作成「対応要領」の雛形の説明等 | 2月2日 | 新大阪丸ビル別館 | 201人 | 94.9% |
| | 2月15日 | 東京国際交流館 プラザ平成 | 279人 | 97.4% |

イ 専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行う専門テーマ別障害学生支援セミナーを開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

[専門テーマ別セミナー 実施概要]

| テーマ | 日程 | 協力大学 | 参加者数 | 満足度 |
|--|--------|------|------|-------|
| 障害者差別解消法施行後の発達障害学生への支援を考える ～評価（アセスメント）、カリキュラム調整、キャリア支援など～ | 11月14日 | 筑波大学 | 200人 | 98.2% |
| 発達障害のある大学生に対する合理的配慮について ～学生の「意思決定」に関わる建設的対話の在り方～ | 2月9日 | 富山大学 | 189人 | 98.0% |

⑤ 「障害学生支援ワークショップ」の開催

障害学生支援を担当する教職員が課題として抱える個別事例について、専門的な知見を持つファシリテーターの助言を得ながら、参加者同士が課題解決のための意見交換を行うことにより、障害のある学生の支援の充実に資することを目的として開催した。

[障害学生支援ワークショップ 実施概要]

| テーマ | 日程 | 会場 | 参加者数 | 満足度 |
|----------------|------|---------------------|------|-------|
| 発達障害のある学生の修学支援 | 9月2日 | 国立オリンピック記念青少年総合センター | 172人 | 96.2% |

⑥ 「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム／応用プログラム」の開催

目的：障害学生支援に関する基礎知識に基づき、障害学生が修学目的を達成できるよう、ニーズに応じた円滑かつ効率的な支援を実施することのできる教職員を養成する。
また、所属校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる教職員としての能力向上を図る。

対象者：大学、短期大学、高等専門学校障害学生支援に関わる教職員

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートをすることができる。

【応用プログラム】

- ・自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

[障害学生支援実務者育成研修会 実施概要]

| 名称 | 日程 | 開催地 | 会場 | 受講者数 | 満足度 |
|---------|-----------|-----|----------------|------|-------|
| 基礎プログラム | 8月20日・21日 | 大阪 | 千里ライフサイエンスセンター | 146人 | 92.2% |
| | 8月24日・25日 | 東京 | 東京国際交流館プラザ平成 | 151人 | 94.6% |
| 応用プログラム | 9月16日・17日 | 東京 | 東京国際交流館プラザ平成 | 52人 | 92.0% |
| | 11月30日 | | | | |

⑦ 「心の問題と成長支援ワークショップ-メンタルヘルス向上とカウンセリング-」の開催

目的：メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を深め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的とする。

対象者：大学等で学生支援に関わる教職員

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生を必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織のあり方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

[心の問題と成長支援ワークショップ 実施概要]

| 日程 | 開催地 | 会場 | 参加者数 | 満足度 |
|---------|-----|-------------------|------|-------|
| 8月6日・7日 | 東京 | 東京国際交流館プラザ平成 | 93人 | 96.4% |
| 9月3日・4日 | 大阪 | 公益社団法人国民會館武藤記念ホール | 93人 | 98.8% |

(3) キャリア・就職支援

① インターネットによる情報提供

キャリア教育及び就職関係情報について、機構ホームページ上の情報を常に最新の情報に更新し、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

② 「全国キャリア・就職ガイダンス」の開催

大学、短期大学、高等専門学校卒業予定者の就職・採用に関し、大学等や企業におけるキャリア教育・就職支援の先進的取組の事例紹介を行うとともに、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会との共催で開催した。

多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションも併せて開催した。

[全国キャリア・就職ガイダンス 実施概要]

| 日程 | 会場 | 参加者数 | 満足度 | 対象者 |
|-------|----------|---------------|-------|---|
| 6月16日 | 東京ビッグサイト | 1,002人 (※) | 90.8% | 大学・短期大学・高等専門学校の就職指導担当者・留学生業務担当者・障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体 |

※外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：219人

障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション参加者数：290人

③ 「キャリア教育・就職支援ワークショップ」の開催

大学等における入学から就職まで一貫したキャリア教育をより充実させるため、インターンシップ等をテーマとしたワークショップを通じて、キャリア教育及び就職支援を担当する教職員等の知見の向上と実践面でのステップアップを図ることを目的として開催した。

[キャリア教育・就職支援ワークショップ 実施概要]

| 日程 | 会場 | 参加者数 | 満足度 | 対象者 |
|------|------------------|------|-------|----------------------------|
| 3月2日 | 追手門学院 大阪城スクエア | 110人 | 98.6% | 大学等でキャリア教育、就職支援業務を担当する教職員等 |
| 3月9日 | タイム24ビル | 106人 | 98.8% | |

④ 平成27年度大学改革推進等補助金(公表・普及事業)「インターンシップ等を通じた教育強化」

大学等におけるインターンシップ等の推進のため、平成26年度の文部科学省大学改革推進等補助金事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】」に引き続き、平成27年度は「インターンシップ等を通じた教育強化」の全国的なインターンシップ等推進組織に選定され、以下の取組を行った。

ア 「インターンシップ等推進委員会」の開催

主要経済団体、大学団体、有識者で構成される委員会を設置し、文部科学省と連携のうえ、全国11グループの地域インターンシップ推進組織の取組状況のヒアリングを行うとともに、各取組に関する評価及び助言等を行った。

イ 「成果報告会」の開催

文部科学省「インターンシップ等を通じた教育強化」事業における、地域インターンシップ推進組織11グループの取組の成果と課題、産学官の連携体制などの報告、共有を行

うことを目的として開催した（平成28年2月16日開催）。

ウ 「インターンシップ等実務者研修会」の開催

平成26年度に開催した研修会（テーマ：「インターンシップ等の量的拡大と質的向上」）で得られた成果を踏まえつつ、中・長期インターンシップ、PBL（課題解決型学習）、危機管理等に関する事例発表とグループディスカッションを主な内容として、全国の大学等でインターンシップ等を担当する専門人材の育成を図ることを目的として開催した。

〔インターンシップ等実務者研修会 実施概要〕

| 日程 | 地区 | 会場 | 受講者数 | 満足度 | 対象者 |
|-------|------------|----------|------|-------|----------------------|
| 5月25日 | 関西 | 兵庫国際交流会館 | 121人 | 91.6% | 大学等でインターンシップに携わる教職員等 |
| 7月10日 | 九州 | 都久志会館 | 88人 | 100% | |
| 8月4日 | 東北 | 東北学院大学 | 62人 | 98.1% | |
| 9月4日 | 北海道 (※) | 北海道大学 | 91人 | 97.5% | |
| 12月2日 | 関東 | タイム24ビル | 267人 | 96.5% | |

※北海道は、他地域に比較してインターンシップ等の取組に係る大学間の連携や産学官の連携が遅れている実情を踏まえ、当該地域のインターンシップ等専門人材の育成を推進するため、「JASSOインターンシップ等専門人材ワークショップin北海道」として運営費交付金にて実施した。

エ 「JASSO インターンシップ受入企業等情報提供システム」の運営

インターンシップ受入を実施している企業情報を地域の枠を越えて全国規模で共有し、Uターン・Iターン希望者等に対して希望地域で実施されているインターンシップ情報を提供することを目的として構築した本システムを運営するとともに、地域インターンシップ推進組織の各グループ幹事校及び全国知事会に対し、インターンシップ受入企業等情報の入力を依頼し、情報提供の充実を図った。

⑤ 「学生に対するインターンシップ実施状況調査（平成26年度）」の追加集計・分析

平成26年度学生生活調査にインターンシップ経験に関する調査項目を追加して実施した調査の回答について、平成26年度に集計・公表した約9,300件のデータを含めた約42,500件のデータについて集計を行うとともに有識者による分析を行い、調査結果・分析結果の公表に向けて準備を進めた。

（4）学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成27年度の学割証用紙の発送枚数は545万4,000枚であった。

学種別奨学金貸与状況

| 区分 | 平成 25 年 度 | | | 平成 26 年 度 | | | 平成 27 年 度 | | |
|---------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|-----------|--------------|-------------|
| | 貸与人員 | | 貸与金額 百万円 | 貸与人員 | | 貸与金額 百万円 | 貸与人員 | | 貸与金額 百万円 |
| | 人 | うち新規 貸与人員 | | 人 | うち新規 貸与人員 | | 人 | うち新規 貸与人員 | |
| 第一種奨学金 | 427,423 | (2,861) | 281,062 | 462,443 | (2,250) | 301,089 | 486,679 | (1,615) | 315,842 |
| 大 学 | 313,433 | (2,477) | 192,635 | 342,153 | (1,984) | 210,138 | 365,576 | (1,363) | 225,412 |
| 大 学 院 | 63,847 | (128) | 59,077 | 60,624 | (99) | 55,668 | 56,591 | (74) | 51,854 |
| 高等専門学校 | 5,672 | (15) | 2,357 | 5,045 | (12) | 2,073 | 4,531 | (13) | 1,860 |
| 専 修 学 校 | 44,471 | (241) | 26,993 | 54,621 | (155) | 33,210 | 59,981 | (165) | 36,717 |
| 第二種奨学金 | 911,584 | (647) | 812,287 | 873,993 | (517) | 779,425 | 837,009 | (500) | 747,956 |
| 大 学 | 729,535 | (476) | 633,236 | 697,638 | (363) | 606,429 | 667,737 | (341) | 581,938 |
| 大 学 院 | 14,423 | (32) | 15,071 | 11,840 | (27) | 12,150 | 10,062 | (24) | 10,278 |
| 高等専門学校 | 386 | (8) | 307 | 386 | (4) | 293 | 392 | (4) | 288 |
| 専 修 学 校 | 167,240 | (131) | 163,672 | 164,129 | (123) | 160,554 | 158,818 | (131) | 155,452 |
| 合 計 | 1,339,007 | (3,508) | 1,093,348 | 1,336,436 | (2,767) | 1,080,514 | 1,323,688 | (2,115) | 1,063,798 |

(注1) ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。

(注2) 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。

(注3) 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。

(注4) 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(注5) 高等学校及び専修学校高等課程については、平成17年度入学者より各都道府県へ業務を移管している。

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------|----------------------|---------------------|-----------|-----|-----------|-----|
| | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 | 自宅 | 自宅外 |
| 大学 | | | 平成25年度と同額 | | 平成26年度と同額 | |
| 国公立 | 30,000円、45,000円から選択 | 30,000円、51,000円から選択 | | | | |
| 私立大 | 30,000円、54,000円から選択 | 30,000円、64,000円から選択 | | | | |
| 私立短大 | 30,000円、53,000円から選択 | 30,000円、60,000円から選択 | | | | |
| 大学院 | | | | | | |
| 修士課程 | 50,000円、88,000円から選択 | | | | | |
| 博士課程 | 80,000円、122,000円から選択 | | | | | |
| 高等専門学校 | | | | | | |
| (1～3年生) | | | | | | |
| 国公立 | 10,000円、21,000円から選択 | 10,000円、22,500円から選択 | | | | |
| 私立 | 10,000円、32,000円から選択 | 10,000円、35,000円から選択 | | | | |
| (4・5年生) | | | | | | |
| 国公立 | 30,000円、45,000円から選択 | 30,000円、51,000円から選択 | | | | |
| 私立 | 30,000円、53,000円から選択 | 30,000円、60,000円から選択 | | | | |
| 専修学校 | | | | | | |
| 専門課程 | | | | | | |
| 国公立 | 30,000円、45,000円から選択 | 30,000円、51,000円から選択 | | | | |
| 私立 | 30,000円、53,000円から選択 | 30,000円、60,000円から選択 | | | | |
| 通信教育 | (一面接期間) 88,000円 | | | | | |

第二種奨学金

| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|---------|------------------------------|--|-----------|--|-----------|--|
| | 自宅・自宅外共 | | 自宅・自宅外共 | | 自宅・自宅外共 | |
| 大学・短大 | 3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択 | | 平成25年度と同額 | | 平成26年度と同額 | |
| 大学院 | | | | | | |
| 修士課程 | 5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択 | | | | | |
| 博士課程 | | | | | | |
| 高等専門学校 | 3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択 | | | | | |
| (4・5年生) | | | | | | |
| 専修学校 | 3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択 | | | | | |
| 専門課程 | | | | | | |

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成25～27年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--------|---------|---------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 医・歯学系 | 40,000円 | | 平成25年度と同額 | | 平成26年度と同額 |
| 薬・獣医学系 | 20,000円 | | | | | |

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成25～27年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--|--------|-------------------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 法科大学院 | 40,000円または70,000円 | | 平成25年度と同額 | | 平成26年度と同額 |

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

| | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | |
|--|--------------|--------------------------------|--------|-----------|--------|-----------|
| | 入学時特別増額貸与奨学金 | 10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択 | | 平成25年度と同額 | | 平成26年度と同額 |

奨学生の補導状況

(単位:人)

| 区 分 | 平成 25 年 度 | | | | | | | 平成 26 年 度 | | | | | | | 平成 27 年 度 | | | | | | |
|---------|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|------------|--------------|--------|-------|--------|--------|--------|------------|--------------|--------|--------|--------|----|--------|------------|
| | 審査対象数 (A) | 処 置 数 | | | | | | 審査対象数 (A) | 処 置 数 | | | | | | 審査対象数 (A) | 処 置 数 | | | | | |
| | | 廃止 | 停止 | 警告 | 激励 | 計(B) | B/A (%) | | 廃止 | 停止 | 警告 | 激励 | 計(B) | B/A (%) | | 廃止 | 停止 | 警告 | 激励 | 計(B) | B/A (%) |
| 第一種奨学生 | 296,230 | 2,508 | 2,525 | 2,811 | 7,201 | 15,045 | 5.1% | 326,553 | 3,167 | 2,361 | 3,724 | 10,830 | 20,082 | 6.1% | 349,941 | 2,803 | 2,907 | 4,741 | — | 10,451 | 3.0% |
| 大 学 | 231,549 | 2,048 | 2,193 | 2,258 | 6,107 | 12,606 | 5.4% | 258,628 | 2,641 | 2,064 | 3,061 | 9,548 | 17,314 | 6.7% | 281,257 | 2,351 | 2,546 | 3,904 | — | 8,801 | 3.1% |
| 大 学 院 | 32,840 | 130 | 103 | 41 | 193 | 467 | 1.4% | 30,426 | 137 | 70 | 75 | 207 | 489 | 1.6% | 28,765 | 111 | 81 | 71 | — | 263 | 0.9% |
| 高等専門学校 | 3,990 | 70 | 73 | 259 | 259 | 661 | 16.6% | 3,577 | 53 | 48 | 283 | 251 | 635 | 17.8% | 3,245 | 33 | 64 | 253 | — | 350 | 10.8% |
| 専 修 学 校 | 27,851 | 260 | 156 | 253 | 642 | 1,311 | 4.7% | 33,922 | 336 | 179 | 305 | 824 | 1,644 | 4.8% | 36,674 | 308 | 216 | 513 | — | 1,037 | 2.8% |
| 第二種奨学生 | 647,579 | 10,169 | 8,519 | 10,813 | 27,444 | 56,945 | 8.8% | 613,384 | 11,022 | 7,197 | 11,792 | 31,660 | 61,671 | 10.1% | 586,583 | 9,013 | 7,822 | 13,441 | — | 30,276 | 5.2% |
| 大 学 | 540,279 | 8,758 | 7,646 | 9,452 | 24,311 | 50,167 | 9.3% | 513,459 | 9,496 | 6,473 | 10,260 | 28,555 | 54,784 | 10.7% | 489,510 | 7,689 | 6,933 | 11,299 | — | 25,921 | 5.3% |
| 大 学 院 | 6,814 | 64 | 46 | 9 | 66 | 185 | 2.7% | 5,761 | 51 | 33 | 17 | 63 | 164 | 2.8% | 5,153 | 48 | 34 | 24 | — | 106 | 2.1% |
| 高等専門学校 | 182 | 11 | 3 | 16 | 16 | 46 | 25.3% | 169 | 1 | 1 | 19 | 13 | 34 | 20.1% | 160 | 2 | 2 | 18 | — | 22 | 13.8% |
| 専 修 学 校 | 100,304 | 1,336 | 824 | 1,336 | 3,051 | 6,547 | 6.5% | 93,995 | 1,474 | 690 | 1,496 | 3,029 | 6,689 | 7.1% | 91,760 | 1,274 | 853 | 2,100 | — | 4,227 | 4.6% |
| 合 計 | 943,809 | 12,677 | 11,044 | 13,624 | 34,645 | 71,990 | 7.6% | 939,937 | 14,189 | 9,558 | 15,516 | 42,490 | 81,753 | 8.7% | 936,524 | 11,816 | 10,729 | 18,182 | — | 40,727 | 4.3% |

(注1) 「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。

(注2) 「停止」には、停止期間延長者を含む。

(注3) 「激励」は、平成27年度より廃止した。

返還金の回収状況等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

| 区 分 | 平成 2 5 年 度 | | | | | | 平成 2 6 年 度 | | | | | | 平成 2 7 年 度 | | | | | |
|--------------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | |
| | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 |
| 要 返 還 (期日到来分のみ) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) |
| | 1,352 | 2,346 | 2,072 | 3,231 | 3,424 | 5,578 | 1,372 | 2,329 | 2,253 | 3,580 | 3,625 | 5,909 | 1,396 | 2,337 | 2,416 | 3,924 | 3,811 | 6,262 |
| う ち 返 還 | (89.2) | (78.1) | (90.9) | (86.3) | (90.2) | (82.8) | (90.1) | (80.7) | (91.4) | (87.4) | (90.9) | (84.8) | (90.8) | (82.2) | (91.8) | (88.2) | (91.4) | (85.9) |
| | 1,206 | 1,833 | 1,884 | 2,788 | 3,090 | 4,621 | 1,236 | 1,880 | 2,060 | 3,131 | 3,296 | 5,011 | 1,267 | 1,921 | 2,217 | 3,461 | 3,484 | 5,382 |
| う ち 未 返 還 | (10.8) | (21.9) | (9.1) | (13.7) | (9.8) | (17.2) | (9.9) | (19.3) | (8.6) | (12.6) | (9.1) | (15.2) | (9.2) | (17.8) | (8.2) | (11.8) | (8.6) | (14.1) |
| | 146 | 513 | 188 | 444 | 334 | 957 | 135 | 449 | 193 | 449 | 328 | 898 | 128 | 416 | 199 | 464 | 328 | 880 |
| 繰 上 返 還 額 | | 272 | | 1,231 | | 1,503 | | 264 | | 1,297 | | 1,561 | | 283 | | 1,419 | | 1,702 |

(注1) 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

(注2) 人員は、実人員である。

(注3) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

| 区 分 | 平成 2 5 年 度 | | | | | | 平成 2 6 年 度 | | | | | | 平成 2 7 年 度 | | | | | |
|--------------------------------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | | 第一種奨学金 | | 第二種奨学金 | | 計 | |
| | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 | 千人 | 億円 |
| 貸 与 残 高 (人員は、延人員) | 2,020 | 24,993 | 3,146 | 57,133 | 5,166 | 82,126 | 2,063 | 25,563 | 3,301 | 60,480 | 5,364 | 86,042 | 2,099 | 26,176 | 3,434 | 63,056 | 5,533 | 89,232 |
| 返 還 を 要 す る 債 権 (期日未到来分を含む) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) | (100.0) |
| (人員は、実人員) | 1,378 | 17,379 | 2,157 | 39,499 | 3,535 | 56,878 | 1,399 | 17,777 | 2,342 | 43,241 | 3,741 | 61,018 | 1,424 | 18,224 | 2,505 | 46,579 | 3,928 | 64,803 |
| 3 月 以 上 の 延 滞 債 権 (人員は、実人員) | (7.2) | (5.2) | (4.1) | (4.4) | (5.3) | (4.6) | (6.3) | (4.5) | (3.6) | (3.9) | (4.6) | (4.1) | (5.8) | (4.0) | (3.3) | (3.6) | (4.2) | (3.7) |
| | 100 | 898 | 87 | 1,741 | 187 | 2,639 | 89 | 796 | 85 | 1,695 | 173 | 2,491 | 82 | 728 | 83 | 1,668 | 165 | 2,396 |
| う ち 6 月 以 上 の 延 滞 債 権 | (6.7) | (4.7) | (3.3) | (3.5) | (4.6) | (3.8) | (5.8) | (4.0) | (2.8) | (3.0) | (4.0) | (3.3) | (5.3) | (3.5) | (2.6) | (2.7) | (3.5) | (2.9) |
| | 93 | 810 | 71 | 1,367 | 164 | 2,177 | 81 | 707 | 67 | 1,294 | 148 | 2,000 | 75 | 641 | 64 | 1,254 | 139 | 1,895 |
| 1 日 以 上 の 延 滞 債 権 (人員は、実人員) | (10.6) | (8.3) | (8.7) | (9.2) | (9.4) | (8.9) | (9.7) | (7.5) | (8.3) | (8.7) | (8.8) | (8.3) | (9.0) | (7.0) | (7.9) | (8.4) | (8.3) | (8.0) |
| | 146 | 1,439 | 188 | 3,624 | 334 | 5,064 | 135 | 1,339 | 193 | 3,750 | 328 | 5,089 | 128 | 1,282 | 199 | 3,892 | 328 | 5,175 |

(注1) 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

(注2) 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞債権数割合

| 区 分 | | 平成26年3月末現在 | 平成27年3月末現在 | 平成28年3月末現在 |
|-------------|-------------|------------|------------|------------|
| 第 一 種 奨 学 金 | | % | % | % |
| | | 10.7 | 9.8 | 9.1 |
| | 高 等 学 校 | 30.4 | 30.9 | 32.6 |
| | 高 等 専 門 学 校 | 7.7 | 7.1 | 6.3 |
| | 短 期 大 学 | 9.9 | 9.2 | 8.8 |
| | 大 学 | 7.9 | 7.3 | 6.9 |
| | 大 学 院 | 4.2 | 3.9 | 3.6 |
| 専 修 学 校 | 9.7 | 8.8 | 8.4 | |
| 第 二 種 奨 学 金 | | 9.0 | 8.6 | 8.2 |
| 高 等 専 門 学 校 | | 5.6 | 6.4 | 6.1 |
| 短 期 大 学 | | 10.2 | 9.7 | 9.3 |
| 大 学 | | 8.4 | 7.8 | 7.5 |
| 大 学 院 | | 5.3 | 4.9 | 4.9 |
| 専 修 学 校 | | 11.4 | 10.8 | 10.4 |
| 合 計 | | 9.7 | 9.0 | 8.5 |

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

3 リレー口座加入状況

| 区 分 | | 平成26年3月末現在 | 平成27年3月末現在 | 平成28年3月末現在 |
|--|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 返 全 還 体 者 | 加 入 対 象 者 数 (A) | 3,721 千人 | 3,933 千人 | 4,127 千人 |
| | 加 入 者 数 (B) | 3,606 千人 | 3,822 千人 | 4,020 千人 |
| | 加 入 率 (B/A) | 96.9 % | 97.2 % | 97.4 % |
| (全 新 規 加 入 卒 業 生) | 卒 業 生 数 | 345 千人 (平成25年3月卒業) | 349 千人 (平成26年3月卒業) | 353 千人 (平成27年3月卒業) |
| | 加 入 対 象 者 数 (A) | 276 千人 | 284 千人 | 290 千人 |
| | 加 入 者 数 (B) | 275 千人 | 283 千人 | 289 千人 |
| | 加 入 率 (B/A) | 99.7 % | 99.7 % | 99.7 % |

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

| 区分 | 平成25年度 | | | | | | | | | | 平成26年度 | | | | | | | | | | 平成27年度 | | | | | | | | | | |
|--------|--------------|-------|-------|--------|------|-----|---------|--------|--------|--------|--------------|-------|-------|--------|------|-----|---------|--------|--------|--------|--------------|-------|-------|--------|------|-----|---------|--------|--------|--------|---|
| | 死亡・心身障害による免除 | | 特別免除 | | 特貸免除 | | 業績優秀者免除 | | 計 | | 死亡・心身障害による免除 | | 特別免除 | | 特貸免除 | | 業績優秀者免除 | | 計 | | 死亡・心身障害による免除 | | 特別免除 | | 特貸免除 | | 業績優秀者免除 | | 計 | | |
| | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 | 百万円 | 人 |
| 第一種奨学金 | 621 | 788 | 8,328 | 17,782 | 317 | 68 | 9,670 | 12,993 | 18,936 | 31,631 | 703 | 870 | 7,037 | 15,799 | 216 | 49 | 9,472 | 12,606 | 17,428 | 29,324 | 778 | 919 | 8,547 | 20,640 | 168 | 39 | 9,188 | 12,239 | 18,681 | 33,837 | |
| 高等学校 | 55 | 22 | - | - | 138 | 8 | - | - | 193 | 30 | 87 | 31 | - | - | 82 | 6 | - | - | 169 | 37 | 86 | 32 | - | - | 77 | 5 | - | - | 163 | 36 | |
| 短期大学 | 17 | 10 | 77 | 74 | 7 | 1 | - | - | 101 | 85 | 18 | 12 | 55 | 54 | 7 | 1 | - | - | 80 | 67 | 22 | 17 | 37 | 34 | 4 | 1 | - | - | 63 | 52 | |
| 大学 | 332 | 449 | 3,571 | 6,044 | 168 | 58 | - | - | 4,071 | 6,552 | 375 | 500 | 2,815 | 5,013 | 123 | 42 | - | - | 3,313 | 5,555 | 425 | 548 | 2,694 | 4,921 | 86 | 34 | - | - | 3,205 | 5,502 | |
| 大学院 | 179 | 273 | 4,679 | 11,662 | - | - | 9,670 | 12,993 | 14,528 | 24,929 | 177 | 288 | 4,166 | 10,731 | - | - | 9,472 | 12,606 | 13,815 | 23,625 | 184 | 269 | 5,811 | 15,679 | - | - | 9,188 | 12,239 | 15,183 | 28,187 | |
| 高等専門学校 | 7 | 4 | 1 | 1 | 4 | 1 | - | - | 12 | 7 | 6 | 7 | 1 | 1 | 4 | 0 | - | - | 11 | 8 | 24 | 18 | 5 | 6 | 1 | 0 | - | - | 30 | 24 | |
| 専修学校 | 31 | 29 | - | - | - | - | - | - | 31 | 29 | 40 | 32 | - | - | - | - | - | - | 40 | 32 | 37 | 35 | - | - | - | - | - | - | 37 | 35 | |
| 旧制学校 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | |
| 第二種奨学金 | 815 | 1,618 | - | - | - | - | - | - | 815 | 1,618 | 876 | 1,589 | - | - | - | - | - | - | 876 | 1,589 | 1,086 | 1,970 | - | - | - | - | - | - | 1,086 | 1,970 | |
| 短期大学 | 30 | 38 | - | - | - | - | - | - | 30 | 38 | 44 | 48 | - | - | - | - | - | - | 44 | 48 | 58 | 66 | - | - | - | - | - | - | 58 | 66 | |
| 大学 | 570 | 1,239 | - | - | - | - | - | - | 570 | 1,239 | 607 | 1,207 | - | - | - | - | - | - | 607 | 1,207 | 728 | 1,462 | - | - | - | - | - | - | 728 | 1,462 | |
| 大学院 | 57 | 101 | - | - | - | - | - | - | 57 | 101 | 58 | 97 | - | - | - | - | - | - | 58 | 97 | 68 | 113 | - | - | - | - | - | - | 68 | 113 | |
| 高等専門学校 | 0 | 0 | - | - | - | - | - | - | 0 | 0 | 2 | 1 | - | - | - | - | - | - | 2 | 1 | 2 | 3 | - | - | - | - | - | - | 2 | 3 | |
| 専修学校 | 158 | 239 | - | - | - | - | - | - | 158 | 239 | 165 | 236 | - | - | - | - | - | - | 165 | 236 | 230 | 326 | - | - | - | - | - | - | 230 | 326 | |
| 合計 | 1,436 | 2,406 | 8,328 | 17,782 | 317 | 68 | 9,670 | 12,993 | 19,751 | 33,249 | 1,579 | 2,460 | 7,037 | 15,799 | 216 | 49 | 9,472 | 12,606 | 18,304 | 30,914 | 1,864 | 2,889 | 8,547 | 20,640 | 168 | 39 | 9,188 | 12,239 | 19,767 | 35,807 | |

(注) 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。